

2024年（令和6年）8月5日

逗子市長 桐ヶ谷 覚 様

逗子文化プラザホール指定管理者候補選定委員会
委員長 伊藤 裕夫

逗子文化プラザホール指定管理者候補の選定について（答申）

令和6年4月25日付け、諮問第3号により諮問のありました標記の件について、本委員会で審議を行った結果、下記のとおり答申いたします。

記

1 選定結果

次のとおり逗子文化プラザホール指定管理者候補を選定する。

申請者名	逗子文化プラザパートナーズ
代表構成員の名称	株式会社JTBコミュニケーションデザイン
代表者の氏名	代表取締役 藤原 卓行
代表構成員の所在地	東京都港区芝三丁目23番1号

2 選定経過及び選定理由

(1) 申請状況

申請者名	備考
逗子文化プラザパートナーズ	3団体による共同事業体

(2) 一次審査：書類審査

令和6年7月16日（火）に、申請のあった1者の提案書について、あらかじめ設定した評価項目及び配点に従って採点を行った結果、600点満点中436点となり、募集要項に規定された基準点に達し、公開ヒアリング対象と決定した。

(3) 二次審査：公開ヒアリング（プレゼンテーション）

令和6年7月29日（月）に、書類審査を行った1者について、提案説明（15分）の後、委員からの質疑応答（30分）を実施し、総合的評価を行った。結果は600点満点中437点となり、募集要項に規定された基準点に達し、指定管理者候補と決定した。

3 講評

現指定管理者として、第一期の4年間及び第二期の6年間に蓄積した経験と知識を活かした提案が多く示され、逗子市文化振興基本計画の実現に向けて、逗子市の地域資源を活かした事業を提案する等、逗子文化プラザホールに求められる役割を踏まえた具体性の高い提案書であった。

公開ヒアリングにおいても、質疑に対する回答から、管理運営に日頃から誠実に取り組んでいる姿勢が感じられた。特に、11年間の長期にわたって管理運営を担ってきたの反省点や惰性に陥らないために工夫している点について、共同事業体構成員各々の具体的な取り組みが見受けられたことは評価できた。

また、自由提案の「子どもの居場所事業の提案」は、逗子市の文化プラザが全国でも数例しかない、小学校、ホール、図書館、生涯学習、学童の大型複合施設であることの特徴を活かした提案となっており、評価できた。

評価の合計点が、600点満点中437点と7割を超えたことから、全体として優れた提案であり、実行可能性も高いことから、委員全員一致で指定管理者候補とした。

しかしながら、審査の過程で議論となった点のうち、委員会として、次の3点の意見を付記することとした。

① 持続可能性について

組織の持続可能性の担保が必要である。そのために、更なる人材育成に取り組むこと。

② 新しい取り組みについて

経験と知識を生かした提案内容ではあるが、新しい取り組みが少ない。次の7年間の間に新しい取り組みを行い、次の時代に向けての礎を作ること。

③ 自主文化事業について

鑑賞系の自主文化事業の実績や計画において、ジャンルのバリエーションが少ない。多様性を持った企画で、鑑賞の選択肢を広げること。

逗子文化プラザホールは、指定管理第三期中に20周年を迎え、老朽化等施設管理面での課題が更に顕在化してくる時期に当たる。多様な現実問題に、創意工夫と高い意識を持って臨み、逗子市ならではの文化資源を専門的な視点から再評価し、どのように発展させていくかを明確にしたうえで、自ら提案したことと、逗子市が期待することを必ず達成していただきたい。

4 選定委員会の開催状況

月 日	内 容
4月25日（木）	選定委員会（第1回） <ul style="list-style-type: none">・ 諮問・ 募集要項等について検討
7月16日（火）	選定委員会（第2回） <ul style="list-style-type: none">・ 書類審査・ 公開ヒアリングの手順等について検討
7月29日（月）	選定委員会（第3回） <ul style="list-style-type: none">・ 公開ヒアリング（プレゼンテーション）・ 公開ヒアリング等を踏まえた最終審査・ 答申案の検討

以上